

# 憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議（憲法会議）

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp  
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp

TEL03-3261-9007  
FAX03-3261-5453

2015年6月4日（木）

第472号☆ 本号2号

## 「東京のたたかいが決定的」

### 憲法東京共同センターが団体地域代表者会議

憲法東京共同センターは6月2日、団体地域代表者会を開き、15団体19地域から会場いっぱいの80人が参加しました。森田地評議長、阿久津東京共同センター事務局長、田村参議院議員、今村共産党都副委員長（戦争法阻止闘争本部長）、今井東京革新懇事務局長があいさつ・報告をおこない、新婦人、千代田区老協、都教組、自由法曹団、足立革新懇、東久留米革新懇・反核平和実行委、日野革新懇の代表が発言しました。

田村参議院議員は、『よくわからない法案を、採決していいのか』という世論を急速に高めている、野党は一致して『今国会で通すのはダメだよ』という動きにもなっている』などと話しました。9条の会東京連絡会からは紙芝居の紹介がありました。日野革新懇からは、7月5日に1000人規模のパレードをやろうと、一口500円のカンパを400人から集める活動を進めていること、足立革新懇からは、6月6日に区民大集会・デモを1000人規模で成功させようと奮闘していることが報告されました。

日本の未来を左右する極めて重要な局面です。国会内と連携した国民のたたかひの発展こそが、戦争法阻止の展望です。首都東京のたたかひが決定的です。これまでの共同の発展や国会内の論戦と結んで安倍政権の一方的な手法が通用していない現状（特別委員会の「流会」など）も世論の反映であることに確信を持ち、足立や日野にも学び、全力で闘いと共同を発展させていくことを確認しました。

（記事提供＝東京革新懇事務局）

## 弁護士会が野外集会 7日 大阪

大阪では、戦争法案の国会提出以降、初の府的集会となる大阪弁護士会主催の野外集会「日本はどこへ向かうのか パート3～なし崩しの海外派兵を許すな～」が6月7日行われます。

大阪憲法会議・共同センターは集会の成功と共同の拡大のために2000人の参加を目標に取り組んでいます。

### 当面の総がかり行動実行委員会、憲法共同センターなどの活動計画

「いても立ってもいられない」「何かしたい、なんとかしないと」という多くの人たちの結集、活動の場が東京・国会周辺では下記のように設定されています。全国各地、草の根で多くの人たちが「声をだせる場」を提供する計画、企画をひろげましょう。多くの人たちに知らせましょう。

☆6月4日（木）今日！18:30～19:30 衆議院第二議員会館前～参議院議員会館前  
「とめよう！戦争法案 連続木曜日国会前行動」  
（主催：総がかり行動実行委員会）

☆6月8日(月) 12:00~13:00 衆議院第2議員会館前  
「6・8『12・6を忘れない6日国会前行動』  
(主催:「秘密保護法」廃止へ!実行委員会)

☆6月8日(月) 13:30~15:30 衆議院第一議員会館第1会議室  
「情報公開院内学習会Ⅲ」 講師:三木由希子さん「情報公開の実際」  
(主催:「秘密保護法」廃止へ!実行委員会)

☆6月9日(火) 17:00~18:15 都内9カ所  
「全都いっせい街頭宣伝」(主催:総がかり行動実行委員会)  
新宿駅東口/新宿駅南口/新橋駅交差点/渋谷駅ハチ公前/池袋東口/上野  
駅広小路口/御茶ノ水駅/巣鴨駅/有楽町イトシア前

☆6月11日(木) 18:30~19:30 衆議院第二議員会館前~参議院議員会館前  
「とめよう!戦争法案 連続木曜日国会前行動」  
(主催:総がかり行動実行委員会)

---

民主党の「次の内閣」(4月28日)で了承された「安保法制に関する民主党の考え方」の冒頭部分「1.基本姿勢」の一部を紹介します。全文は約8000字です。

## **資料**「安保法制に関する民主党の考え方」から

…これに対して、政府が進める安全保障法制は、総じて見て、「切れ目のない」という名の下に、「歯止めのない」自衛隊の海外での活動の拡大につながるのではないかと懸念がある。戦後、平和憲法のもと我が国が採ってきた海外で武力行使を行わないという平和主義の原則を、安倍政権は、「積極的平和主義」に変えようとしている。戦後70年目に安全保障政策の大転換を行おうとしているにもかかわらず、このことについて、国民の十分な理解や合意もないまま、前のめりで進めようとしていることに、大いに危惧を感じざるを得ない。

このように国の安全保障の根幹に関わる法案をわずか一会期の国会において成立させようとすることは、国民軽視、国会軽視であり、言語道断と言わざるを得ない。

以上の基本姿勢にもとづき、現時点における安全保障法制に関する民主党の考え方を以下に示す。なお、新しい日米防衛ガイドラインの内容や、来月に予定されている政府の安全保障関連法案の内容を十分に精査したうえで、さらに議論を深める必要があることは言うまでもない。